

環境経営レポート

2023年度

(対象期間: 令和5年5月～令和6年4月)



認証番号0012347

有限会社 玉井開発

発行日: 令和6年7月12日

1 組織の概要と認証・登録範囲

事業者名及び代表者名

事業者 有限会社 玉井開発
代表者名 代表取締役 玉井マキ子

所在地及び認証・登録範囲

本社 〒771-1703 徳島県阿波市阿波町東条115-1
資材倉庫・資機材置場 〒771-1703 徳島県阿波市阿波町東条116-1
活動範囲 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 水道施設工事業

環境管理責任者及び担当者連絡先(電話番号等)

環境管理責任者 玉井耐久 TEL:0883-35-5492 FAX:0883-35-5646
環境事務局 玉井耐久 Email:tamaikaihatsu1@gmail.com

事業活動の内容

総合建設業
徳島県知事許可(特-01)第4651号
産業廃棄物の収集・運搬(自社物の運搬のみ)
徳島県知事許可 第3600137374号

事業の規模

売上高 62 百万円／年
工事件数 2 件／年
全従業員 8 名

事業組織

面積:m ²	本社
事務所床面積	32
資材倉庫床面積	350
資機材置場面積	1300

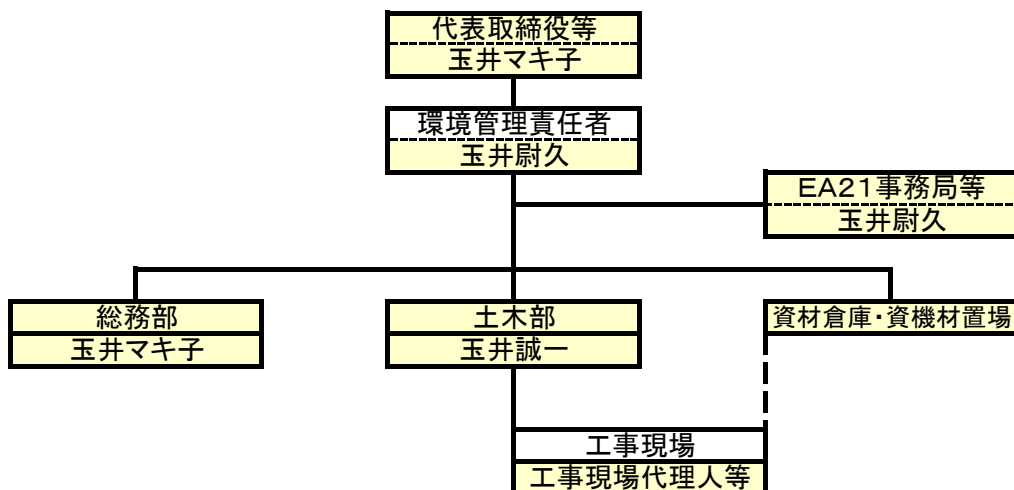
活動期間

令和5年5月1日～令和6年4月30日

過去の環境負荷の実績

環境への負荷	単位	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素総排出量	Kg-CO ₂	11119	10971	13833	31487	27845
廃棄物排出量	t	326.9	144.3	150.7	1141.3	319.5
水使用量	m ³	24.9	24.1	24.6	23.3	17.0

EA21実施体制組織図



※全従業員は、当社に構築された環境経営システムを理解し、策定された環境経営方針の下、環境目標の達成に向けて、環境経営計画に基づき、一致協力して環境取組を行う。

役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。
	②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。)
	③環境管理責任者を任命する。
	④環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。
	⑤代表者による全体の評価と見直しを実施する。
	⑥経営における課題とチャンスの明確化。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。
	②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。
	③法規制等の遵守状況をチェックする。
	④環境経営方針及び自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。
	⑤環境経営活動の取組状況を確認し、環境経営目標の達成状況を評価する。
	⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。
	⑦環境経営活動の取組結果を代表者へ報告する。
	⑧EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
各部門長及び 工事現場代理人	①責任範囲の環境経営目標及び環境経営活動計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告。
	②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
EA21事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。
	②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。
	③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。
	④環境経営活動計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。
	⑤文書及び記録の管理保管。
	⑥外部コミュニケーションの窓口。
	⑦内部コミュニケーションの運営管理。
	⑧従業員に対する教育訓練の実施。
	⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録。

有限会社 玉井開発

環境経営方針

環境理念

当社は、1978年（昭和53年）に発足し阿波市の伊沢地区での建設業を通じて、自然環境との調和・環境負荷の低減に取組み持続可能な循環型社会の構築に貢献します。この思いを、環境方針に反映し後継者へ伝承していきます。

行動指針

当社は、徳島県の阿波市を中心とした土木工事の事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を優先課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運用し、継続的改善と環境汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 身の丈に合ったシステムを構築・実施・運用し継続的な改善と環境負荷の低減に努めます。
2. 適用する環境関連法規及びその他要求事項を遵守します。
3. 当社は、次の環境活動を工夫しながら積極的に取り組み実施します。
 - 1) 電力・燃料の節電・節約で二酸化炭素排出量を削減します。
 - 2) 廃棄物の発生抑制及び適正処理に努めます。
 - 3) 水使用量の削減に努めます。
 - 4) グリーン購入の拡大を推進します。
 - 5) 再生資源の有効活用を推進します。
 - 6) 地域清掃ボランティア活動に努めます。
 - 7) EA21を活用した環境に優しい取組みに努めます。
4. 上記の取り組み項目を環境経営目標に展開し環境経営システムを推進します。
5. この環境経営方針を全従業員に対して文書にて周知を図ります。
6. 環境経営レポートを作成・公表し、一般の人々が閲覧できるようにしておきます。

2012年3月1日制定
2020年5月1日改訂
有限会社 玉井開発
代表取締役 玉井マキ子

4 環境経営目標とその実績

2021年度の実績を自己チェック等により把握し、その結果を基準値として、2022年度から2024年度までの目標を下記の通り設定し環境活動に取り組んでいます。尚、このレポートでは、2023年5月から2024年4月までの運用実績について取りまとめました。

方針	取組目標	年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年年度			
			基準	1年目	2年目	3年目			
		単位		実績	実績	目標	実績	達成率	判定
電力・燃料の節電・節約で二酸化炭素排出量を削減します。	CO2排出量(灯油除く)削減	kg-CO2	10,971	13,833	31,487	10,861	27,845	39.3	×
	電力消費量削減	kWh	627	630	636	621	181	342.9	○
	ガソリン消費量削減	L	1,184	1,158	1,352	1,172	855	137.0	○
	軽油消費量削減	L	3,054	4,187	10,869	3,023	9,884	30.6	×
	LPG消費量削減	kg	29.0	29.0	29.0	28.7	28.8	99.7	△
廃棄物の発生抑制及び適正処理に努めます。	廃棄物の削減	(t/年)	144	151	1,141	143	319	44.6	×
水使用量の削減に努めます。	事務所利用水の節水	(m³/年)	24	25	23	24	23	102.0	○
グリーン購入の拡大を推進します。	グリーン製品の積極的購入 事務製品	回	4	4	4	4	4	100.0	○
再生資源の有効活用を推進します。	資源の利用拡大 建設現場	回	4	4	4	4	4	100.0	○
地域清掃ボランティア活動に努めます。	地域の美化活動に参加する	回	4	4	4	4	4	100.0	○
EA21を活用した環境に優しい取組みに努めます。	施工期間の短縮の工程見直し会議開催	回	3	3	3	3	3	100.0	○

判定(○:100%以上 △:80%以上～100%未満 ×:80%未満)

目標の説明や補足事項

- 購入電力の排出係数は、0.411kg-CO₂/kWhとする
(令和3年1月7日公表 四国電力調整後排出係数 メニューC)
- 廃棄物排出量は、建設現場からの廃棄物に対しての総排出量で管理する
- 水使用量については、事務所における水使用量の削減について実施する
- グリーン購入は、当面事務用品について取組む
- 上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上ために3S活動(整理、整頓、清掃)に取り組む
- 毎年度-0.5%の削減目標を達成する。
- 灯油は、使用量些少かつ使用しない年度が多いため目標管理には含めていない。
- 化学物質の使用がないため、化学物質使用量削減目標は設定していない。

5 環境経営目標の評価コメント

取組目標		コメント
CO2排出量(灯油除く)削減	排出量	現場での発電機の稼働 増大で未達成となりました。(24時間稼働)
電力消費量削減	消費量	事務所での作業が減っておりエアコンの使用機会が少なくなりました。
ガソリン消費量削減	消費量	現場への移動が減っており消費量減となりました。
軽油消費量削減	消費量	土工事にて重機使用が増えたことにより消費量増となりました。(発電機使用の増大)
LPG消費量削減	消費量	必要最小限の使用となりました。
廃棄物の削減	排出量	コンクリートの撤去工事の増大で廃棄物が増えましたが、適正処理は出来ました。再資源化率:100%
事務所利用水の節水	使用量	節水活動により削減出来ました。
グリーン製品の積極的購入 事務製品	購入回数	計画通り購入出来ました。
資源の利用拡大 建設現場	購入回数	計画通り利用出来ました。
地域の美化活動に参加する	参加回数	計画通り参加出来ました。
施工期間の短縮の工程見直し会議開催	開催回数	計画通り実施出来ました。約2%短縮できました。

6 環境経営計画

取組目標	活動計画の内容(日程)	責任部門 責任者
CO2排出量(灯油除く)削減	下記による。	総務部 玉井マキ子
電力消費量削減	① 不用時の消灯 ② 機械設備・OA機器などのスイッチオフ ③ エアコンの温度管理(夏季28℃程度、冬期20℃程度)	
ガソリン消費量削減	① 不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認 ② 暖気運転・アイドリングストップ ③ 現場への車の乗り合せ ④ 重機の効率的な運用(ICT建機の活用など)	土木部 玉井誠一
軽油消費量削減		
LPG消費量削減		
廃棄物の削減	廃棄物 ① 使用済みコピー用紙を再利用する。 ② 作業現場でのゴミの分別実施。 ③ 建設廃棄物を分別し、リユース・リサイクルを徹底する。(廃品回収への協力や回収業者に持ち込む。) ④ 建設現場でのゴミの分別の徹底及び産業廃棄物の適正処理	総務部 玉井マキ子
事務所利用水の節水	① 洗車の水使用量を減らす。 ② こまめに蛇口を閉め、節水を心掛ける。	土木部 玉井誠一
グリーン製品の積極的購入 事務製品	① 再生100%紙の利用、及び事務用品対象製品を含む。	総務部 玉井マキ子
資源の利用拡大 建設現場	① 県産材(間伐材)工事看板の使用及びリユース ② 再生資源の活用(再生碎石等) ③ 県産木材の更なる利用拡大	土木部 玉井誠一
地域の美化活動に参加する	① 県道鳴門池田線の美化清掃ボランティア(年4回) ② ボランティア活動の継続活動	総務部 玉井マキ子
施工期間の短縮の工程見直し会議開催	① アクティビティーやアロー、フロートを見直し施工期間を短縮する。 ② 建設機械の効率的な運用(ICT建機の活用)	土木部 玉井誠一

7 環境経営計画の評価						
取組目標	活動計画の内容(日程)	1Q	2Q	3Q	4Q	責任部門 責任者
CO2排出量(灯油除く)削減	下記による。	下記による。				総務部 玉井マキ子
電力消費量削減	① 不用時の消灯 ② 機械設備・OA機器などのスイッチオフ ③ エアコンの温度管理(夏季28℃程度、冬期20℃程度)	○	○	○	○	
ガソリン消費量削減	① 不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認 ② 暖気運転・アイドリングストップ ③ 現場への車の乗り合せ ④ 重機の効率的な運用(ICT建機の活用など)	○	○	○	○	土木部 玉井誠一
軽油消費量削減						
LPG消費量削減	① コンロの使用状況の改善	○	○	○	○	
廃棄物の削減	廃棄物 ① 使用済みコピー用紙を再利用する。 ② 作業現場でのゴミの分別実施。 ③ 建設廃棄物を分別し、リユース・リサイクルを徹底する。(廃品回収への協力や回収業者に持ち込む。) ④ 建設現場でのゴミの分別の徹底及び産業廃棄物の適正処理	○	○	○	○	総務部 玉井マキ子
事務所利用水の節水	① 洗車の水使用量を減らす。 ② こまめに蛇口を閉め、節水を心掛ける。	○	○	○	○	総務部 玉井マキ子
グリーン製品の積極的購入 事務製品	① 再生100%紙の利用、及び事務用品対象製品を含む。	○	○	○	○	総務部 玉井マキ子
資源の利用拡大 建設現場	① 県産材(間伐材)工事看板の使用及びリユース ② 再生資源の活用(再生砕石等) ③ 県産木材の更なる利用拡大	○	○	○	○	土木部 玉井誠一
地域の美化活動に参加する	① 県道鳴門池田線の美化清掃ボランティア(年4回) ② ボランティア活動の継続活動	○	○	○	○	総務部 玉井マキ子
施工期間の短縮の工程見直し会議開催	① アクティビティーやアロー、フロートを見直し施工期間を短縮する。 ② 建設機械の効率的な運用(ICT建機の活用)	○	○	○	○	土木部 玉井誠一
1Q	5月～7月					
2Q	8月～10月					
3Q	11月～1月					
4Q	2月～4月					

取組の紹介及びまとめ

- ・機械設備・OA機器などの設定、エアコン等の温度管理など適正に行われていた。
- ・工事内容により廃棄物排出量は大きく変動するため、廃棄物処理に関しては、発生抑制に重きを置く。
- ・水使用に関しては、引き続き節水に取り組む。
- ・グリーン購入は、定着しているが継続して取り組む。
- ・再生資源の有効活用は定着しているが継続して取り組む。
- ・地域清掃のボランティアは引き続き継続していく。
- ・環境に優しい取組みについては、積極的に実施していく。

8 次年度以降の環境経営目標

2023年度の実績を自己チェック等により把握し、その結果を基準値として、2024年度から2026年度までの目標を下記の通り設定し環境活動に取り組んでいます。

方針	取組目標	年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		単位	基準	1年目 目標	2年目 目標	3年目 目標
電力・燃料の節電・節約で二酸化炭素排出量を削減します。	CO2排出量(灯油除く)削減	kg-CO2	27,852	27,713	27,573	27,434
	電力消費量削減	kWh	181	180	179	178
	ガソリン消費量削減	L	855	851	847	843
	軽油消費量削減	L	9,884	9,835	9,785	9,736
	LPG消費量削減	kg	28.8	29	29	28
廃棄物の発生抑制及び適正処理に努めます。	廃棄物の削減	(t/年)	319	318	316	315
水使用量の削減に努めます。	事務所利用水の節水	(m ³ /年)	23	23	23	23
グリーン購入の拡大を推進します。	グリーン製品の積極的購入 事務製品	回	4	4	4	4
再生資源の有効活用を推進します。	資源の利用拡大 建設現場	回	4	4	4	4
地域清掃ボランティア活動に努めます。	地域の美化活動に参加する	回	4	4	4	4
EA21を活用した環境に優しい取組みに努めます。	施工期間の短縮の工程 見直し会議開催	回	3	4	4	4

目標の説明や補足事項

- 購入電力の排出係数は、0.454kg-CO₂/kWhとする
(令和5年12月22日公表 四国電力調整後排出係数 メニューC)
- 廃棄物排出量は、建設現場からの廃棄物に対しての総排出量で管理する
- 水使用量については、事務所における水使用量の削減について実施する
- グリーン購入は、当面事務用品について取組む
- 上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上ために3S活動(整理、整頓、清掃)に取り組む
- 毎年度-0.5%の削減目標を達成する。
- 灯油は、使用量些少かつ使用しない年度が多いため目標管理には含めていない。
- 化学物質の使用がないため、化学物質使用量削減目標は設定していない。

9 次年度の環境経営計画

取組目標	活動計画の内容(日程)	責任部門 責任者
CO2排出量(灯油除く)削減	下記による。	
電力消費量削減	① 不用時の消灯 ② 機械設備・OA機器などのスイッチオフ ③ エアコンの温度管理(夏季28℃程度、冬期20℃程度)	総務部 玉井マキ子
ガソリン消費量削減	① 不要積載物の有無、タイヤ空気圧の確認 ② 暖気運転・アイドリングストップ ③ 現場への車の乗り合せ ④ 重機の効率的な運用(ICT建機の活用など)	土木部 玉井誠一
軽油消費量削減		
LPG消費量削減		
廃棄物の削減	廃棄物 ① 使用済みコピー用紙を再利用する。 ② 作業現場でのゴミの分別実施。 ③ 建設廃棄物を分別し、リユース・リサイクルを徹底する。(廃品回収への協力や回収業者に持ち込む。) ④ 建設現場でのゴミの分別の徹底及び産業廃棄物の適正処理	土木部 玉井誠一
事務所利用水の節水	① 洗車の水使用量を減らす。 ② こまめに蛇口を閉め、節水を心掛ける。	土木部 玉井誠一
グリーン製品の積極的購入 事務製品	① 再生100%紙の利用、及び事務用品対象製品を含む。	総務部 玉井マキ子
資源の利用拡大 建設現場	① 県産材(間伐材)工事看板の使用及びリユース ② 再生資源の活用(再生砕石等) ③ 県産木材の更なる利用拡大	土木部 玉井誠一
地域の美化活動に参加する	① 県道鳴門池田線の美化清掃ボランティア(年4回) ② ボランティア活動の継続活動	総務部 玉井マキ子
施工期間の短縮の工程見直し会議開催	① アクティビティーやアロー、フロートを見直し施工期間を短縮する。 ② 建設機械の効率的な運用(ICT建機の活用)	土木部 玉井誠一

10 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	遵守
建設リサイクル法	建設副産物の管理、排出	遵守
騒音規制法	対象特定施設の届出、規制値の遵守	遵守
振動規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	遵守
オフロード法	特定特殊自動車の基準適合表示	遵守
水質汚濁防止法	公共用水及び地下水の汚濁防止	遵守
浄化槽法	公共用水及び地下水の汚濁防止	遵守
フロン排出抑制法	漏洩量の把握及び機器廃棄時のフロン回収	遵守
徳島県環境基本条例	公害防止に関する協力	遵守
徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	地球環境の保全及び気候変動の緩和への協力	遵守
阿波市環境基本条例	公害防止に関する協力	遵守
阿波市公害防止条例	公害防止に関する協力	遵守
地域ごみ出しルール	一般廃棄物の分別、収集、排出	遵守
注：適用される法規制等と遵守状況は、環境関連法規等の最新版の確認また遵守状況のチェック(2024年4月30日実施)結果に基づき記載します。		

11 代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年7月5日
代表取締役 玉井マキ子

環境経営方針の変更の必要性：無
環境経営目標、環境経営計画の変更の必要性：有(次期中期設定)
システム変更の必要性(実施体制の見直しを含む)：無

エコアクション21認証から12年が経過し、まだ安定しない点多々ありますが、社員全員の意識改革にも繋がって徐々にエコ活動が定着してきました。今回の取組では、受注した工事で土工事が多かったため、軽油使用量が大幅に増加しました。また、取壊工が多かったため廃棄物の増大がありましたが、その処理は適正処理できたと考えています。今後、さらなる二酸化炭素排出量削減・廃棄物発生抑制、資源の有効活用など環境活動など会社全体で意識の向上を図っていきたいと思います。

代表者による指示項目

地球環境の改善に少しでも貢献出来るようCO2排出量削減に取り組むこと。また、工事内容の品質管理の向上に努めて工事成績評価のアップにつなげて次の工事に生かしていくことを指示いたします。